

# 個人用救命設備の要件に関する事項

## 改正規則

安全設備規則

## 改正事項

個人用救命設備の要件に関する事項

## 改正理由

IMO 第 81 回海上安全委員会において、個人用救命設備に関する SOLAS 条約第三章第 7 規則の改正が行われ、特に大柄な大人用の救命胴衣補助具の搭載が新たに規定され、決議 MSC.201(81)として採択された。

また、同委員会において、国際救命設備コード (LSA code) に規定される救命胴衣等の個人用救命設備に関する性能要件の改正が行われ、決議 MSC.207(81)として採択された。

今般、これらの改正と整合すべく、関連規定を改めた。

## 改正内容

- (1) 特に大柄な大人用の救命胴衣補助具の搭載要件を定めた。
- (2) 個人用救命設備の性能要件に関する規定を改めた。